共

介護保険料及び利用者負担の軽減に関する意見書（案）

物価高騰が高齢者の生活を圧迫する中、費用の心配をすることなく介護を受けられるようにするため、介護保険料及び利用者負担の軽減が急務の課題となっている。

令和６年度から令和８年度までの６５歳以上の高齢者が支払う介護保険料が、全国平均で過去最高の月額6,225円となった。前期の令和３年度から令和５年度までの月額6,014円と比べ211円、率にして3.5％の増となり、平成１２年度の制度開始時における月額2,911円から2.1倍となった。

また、利用者負担についても、制度開始時は所得にかかわらず１割負担としていたが、所得に応じた２割又は３割負担の導入や食費・居住費の自己負担化の実施など、利用者の負担増が続いてきた。導入された食費・居住費の負担軽減措置も、縮小を繰り返している。

こうしたことから、高い介護保険料を払っても利用者負担が払えないため、介護保険サービスの利用を控える事態も生じている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、介護保険財政における国庫負担割合を増やし、介護保険料及び利用者負担の軽減を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月　日

東京都議会議長　　増子　ひろき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
宛て